

令和５年度 第２回守山市市民参加と協働のまちづくり推進会議

１ 日 時 令和５年 11 月 27 日(月曜日) 午後 6 時 30 分から午後 8 時 30 分まで

２ 場 所 守山市役所 防災会議室 A

３ 出席者

(1) 委員

No.	委員区分	団体名等	氏名	備考
1	1 号委員	市民（自治会）	石田 俊治	
2	1 号委員	守山商工会議所	田中 良信	
3	1 号委員	市民（市民活動）	中井 智美	
4	1 号委員	市民（市民活動）	金崎 いよ子	
5	1 号委員	市民（民生委員）	小西 由美子	
6	1 号委員	市民（社会教育、青年活動）	金山 里美	
7	1 号委員	市民（市民活動）	佐子 友彦	
8	2 号委員	龍谷大学政策学部教授	只友 景士（委員長）	座長
9	2 号委員	特定 N P O 法人 まちづくりスポット大津 理事	遠藤 恵子（副委員長）	
10	3 号委員	市民（公募）	宇野 卓也	
11	3 号委員	市民（公募）	清水 真由美	

(2) 事務局：林環境生活部次長、高田市民協働課長、
西村市民協働課参事、村井市民協働課主任

(3) その他：龍谷大学政策学部 大学院生 2 名

４ 会議録要旨

発言者	会議内容（要旨）
事務局	報告事項 令和５年度の市民参画事業に係る取組状況について ～資料 1 を用いて説明～
田中委員	市民提案型まちづくり助成事業について、今年度採択された団体が、次年度以降も助成を受けることができるのか。申請回数に上限等はないのか。
事務局	この助成金は 3 つの区分を設けており、自立事業化前提型事業（助成額 50 万円）を除いて、最大 3 回まで交付を受けていただくことが可能で

	ある。書類やプレゼンテーションによる審査については、その都度受けていただく必要がある。
田中委員	市内の中小企業を対象とした会議が開催されたときに、守山市からの補助金について、単発ではなく複数年にわたって継続的に交付を受けられると先を見据えた計画的な事業が展開しやすいという意見が事業者からあった。
只友委員長	今の田中委員のお話は、成長に合わせて計画をたてられるよう配慮してほしいという補助金に対する民間事業者の要望の一例である。 一方で、市民提案型まちづくり支援事業が、「最初の段階を3年と仮定してチャレンジ応援事業（助成額3万円）を申請し、次の段階として地域貢献事業（助成額15万円）に移行していく」という団体活動の成長モデルを想定しているのであれば、それが明確に伝わっているのかどうか。交付回数が上限に達したら、そこで終了ということではなく、もう一段階、ステップアップするためのアドバイスが中間支援組織として行うことができれば、そこから団体が育っていく。 チャレンジ応援事業を活用され、これから団体活動を始める方々を応援するのはよいことだが、もう少し工夫があるとよいかもしれない。
事務局	ご指摘のとおり交付回数に限りがあるので、交付回数の上限に達した団体は、「豊かな市民活動のまち応援事業（企画政策課所管）」に申請いただき、継続して助成を受けていただける体制を令和4年度に整備した。こちらの事業を有効に活用していただきながら、活動を継続していただきたい。
田中委員	それらの事業は担当課が異なる（市民協働課と企画政策課）ので、縦割り行政と言われないよう団体の成長を見守る形をつくらないと、一生懸命取り組んでこられた活動が頓挫してしまうと残念である。そのような観点で団体等の育成に取り組んでいただきたい。
事務局	助成金の交付団体数としてはたくさんあるが、伴走型支援ができていないというご意見は、今年度立ち上げた「中間支援組織あり方研究会（以下「あり方研究会」という。）」での議論においもお聞きしている。今後は、助成金交付後も団体に寄り添った伴走型支援ができる体制を整えるべく協議・検討しているところである。
遠藤副委員長	市民提案型まちづくり支援事業について、今はこのような制度で運用されているが、団体の成長や社会情勢によって適宜見直すべきだろう。

只友委員長	新たに何か始めてみようかなと思う市民を増やすような取り組みができると、団体活動が充実し、団体がどんどん育っていく流れができる。あり方研究会でもご意見をいただいているとは思いますが、そのようなビジョンを担当課として認識し、具体的な政策・施策や事業化していくことが必要だろう。また、担当者が異動になっても継続していけるように文章として残していくことも大切である。市民活動団体の育成のあり方というテーマで、市民懇談会で議論してみても面白いかもしれない。 「豊かな市民活動のまち応援事業」は、現在、企画政策課の所管とのことだが、市民協働課に所管替えする方が助成金からのつながりもできて管理もしやすいのではないかな。
事務局	ふるさと納税の所管が企画政策課となるので、それを原資にしている豊かな市民活動のまち応援事業も併せて所管している。これまでは助成金の交付回数上限に達した団体が、その後の団体運営に行き詰まるというようなことも聞いていたので、この事業も活用していただき団体活動をサポートしていきたい。
遠藤副委員長	最近では、守山市と同様にふるさと納税の寄付先を指定できる自治体が増えてきている。
事務局	本市の場合は、過去に市民提案型まちづくり支援事業の採択された実績がある団体のみが申請していただくことができる。両方の事業をうまく活用して団体活動をステップアップさせていただければと思う。
金山委員	市民提案型まちづくり支援事業の採択団体同士の交流の機会にはどんなものがあるのか。
事務局	年に2回開催している市民参加とまちづくりフォーラムにおいて、直近の採択団体から2団体を選定し、日々の活動の事例を発表する機会を提供している。事例発表後には、団体と参加者が意見交換等をされている姿が見受けられ、自然な交流が生まれている。他には、採択団体に中間報告を兼ねて団体活動をPRするパネルを作成していただき、館内に掲示するという取組も行っている。 来年度以降、中間支援組織を創設していかなければならないなかで、団体同士の交流の機会をもっと増やしていかなければならないと考えている。
只友委員長	金山委員の仰るように、団体同士が悩みや愚痴などを言い合える場所や機会を提供するということは大切である。私も滋賀大学に在籍していたころ、文部科学省の委託金を活用し、情報交換会を開催していたが、

	理工系や商学系、経済学系など異なる学問との関わりはとても有意義であった。 団体としては行政から補助金の交付や委託料で業務を受託するだけでなく、団体同士の横のつながりから新しい知見が得られ、新しく何か生まれるかもしれないと考えるべきである。団体を管理するという発想ではなく、団体と人が接点を持ち、新しいアイデアが生まれる、生み出すにはどうしたらよいかというところに力を入れるとよいだろう。 団体交流の場には、過去の採択団体や、これから何かを始めたいという予備軍にも参加してもらえると相乗効果が得られるのではないか。そこに参加した人たちが、活動への意欲を高めてもらえるような機会を創設するにはどうしたらよいかという視点で企画をしてみるとよいだろう。
遠藤副委員長	フォーラムの開催時期によっては、採択団体の成果発表が可能である。淡海ネットワークセンターでは、団体の持ち時間を5分に設定することで、一日で20団体に活動発表をしてもらっている。発表が終われば、団体同士で自然につながりや交流が生まれている。
只友委員長	このフォーラムは2時間とのことだが、持ち時間を半分にすれば全ての採択団体が発表する時間を確保できるのではないか。一団体の持ち時間が20分は長い。発表終了後は、自由に茶話会ができるようなセッティングをしてあげるとよい。 助成金制度やフォーラム、セミナーなど、必要なタネは持っておられると思うので、時期や内容をうまく組み合わせてみてはどうか。
田中委員	市民活動とは異なるが、市内の商工業の関係で若手経営者が自主的に集まり、交流会や勉強会を行っておられる。商工会議所の若手職員も一緒になって参画しているが、商工会議所としては基本的にはノータッチで、自主的にそのような取組を行っておられる。
金崎委員	びわこ豊穰の郷では、ふるさと納税の制度（豊かな市民活動のまち応援事業）を活用して活動をしている。寄付してくださった方々に団体の紹介をしようと思うと、ホームページやSNS、広報誌を用いることになるが、団体活動の内容がどこまで伝わるものだろうか。
只友委員長	返礼品を送るときに、寄付に対する成果やお知らせが書類として同封されるのではないか。
遠藤副委員長	今では返礼品のないふるさと納税も増えきており、東近江市では1,500千円程度集まっていると聞いている。

事務局	ふるさと納税自体は教育や子育て支援、福祉など、用途を指定できるものだが、今回、そのメニューに「市民活動への支援」が加わり、より具体的に団体を名指しできるようになったのが、びわこ豊穰の郷に活用いただいている豊かな市民活動のまち応援事業となっている。
只友委員長	寄付に対して、領収書とともに市長からのお礼状が送付されてくるのが一般的であるが、例えば、その手紙に団体の詳しい情報が記載されるかどうかというところは重要である。あなたからいただいた大切な寄付金のおかげで、こういう活動ができたということを伝えたいとの想いを団体は持っている。
金崎委員	そのとおりです。ただ、私たちは寄付者に直接、連絡することはできないので、広く広報するしかないと思っている。 賛助会員や寄付をいただいた方には、7回お礼をしないといけないと聞いたことがあり、お礼の大切さを感じている。
事務局	市民活動の活性化や活動のPRにつながる仕組みは、引き続き、検討していきたい。
只友委員長	ふるさと納税の期限は12月31日となるので、あなたからの寄付金はこのように活用されているという趣旨の手紙が12月初めに届くとリピーターとのご縁も深まるかもしれない。
中井委員	私は婚活イベントや子育て支援で、市民提案型まちづくり支援事業を活用させていただいている。交付回数が上限に達した場合、市としては豊かな市民活動のまち応援事業を活用してくださいということだとは思いますが、担当課が異なるので、市民協働課から全ての団体にこの事業の案内を送付してもらえると、もっと広まっていくと思う。
石田委員	もりやま未来ミーティングについて、選挙管理委員会事務局と開催予定とのことだが、守山市では市長選、市議選が終わったこのタイミングで実施する目的や意義はどのように考えているのか。
事務局	内容については、近日中に担当部局と協議する予定である。
石田委員	まだ、県議会議員や市議会議員の選挙はマシだが、全体の傾向としては、特に国政選挙を筆頭に、投票率は下がり気味傾向であり、投票率を上げる手立てということをテーマにするのか。

事務局	選挙への関心が希薄な若年層（18 歳から 39 歳まで）を対象とした「もりやま未来ミーティング」を実施することで、政治やまちづくりへの関心を持っていただき、投票率のアップに繋がるようなテーマを設定したい。 選挙管理委員会事務局においても市内の学校への出前講座などに取り組んでいるが、それ以外にもどのような取組が考えられるかなど、様々な意見が出てほしいと願っていると思う。
只友委員長	テーマ設定や情報の提供によっては、出される意見や答えは全く違ってくる。龍谷大学でも、若者と民主主義というテーマで共同研究を実施し、学生を対象にアンケートやインタビューを行った。 守山市にも住民票を異動せずに、他府県の大学に通学している学生はたくさんいるが、その一番の大きな理由として、地元の幼馴染と成人式を迎えたいという想いを持った若者が多いからである。主権者としてこの年代層の若者に投票を促すのであれば、実際に居住している住所に投票用紙を送付すべきなのに、日本中の自治体を見渡しても実施しているところはない。 不在者投票について大学院生が調査したところ、自治体によって温度差があり、大学が存在しない自治体では、ほとんど関心がなかった。地元で大学がなければ、高校卒業後は地元を離れる若者が多くいるはずなのに、そういう若者を取り上げて投票率をアップさせようという意識が多くの選挙管理委員会には足りない。 18 歳になったら選挙権が与えられ、自分の国の将来を決める国会議員選挙に投票に行かなければならないが、ある学生に「なぜ選挙に行かないのか。」とインタビューしたところ、「自分の投票によって間違った結果につながったときに責任を負えないから」と答えた。社会問題に対して、若者が誰かに任せておけばいいと受け身になってしまっている。 これはとても重要かつ大切な議題であり、市民懇談会を実施することによって、市民が自分たちのまちに対して関心をもって関わるといった機運を醸成することができる。これを 10 年、20 年と継続することで意識の高い市民がどんどん増えてきて、新しい取組が生まれて、もっとまちが良くなっていくはずである。
佐子委員	市民提案型まちづくり支援事業の助成金について、今年度、新たに採択を受けられた団体と、過去から採択を受けていた団体の内訳などを教えてほしい。
事務局	お手元の「別紙 1、市民提案型まちづくり支援事業採択団体」に記載させていただいている。団体名および事業名の横に数字を記載しているが、それが採択回数を表している。

遠藤副委員長	広報もりやまで市民交流センターの特集記事を掲載されたとのことだが、それに対する反響はどうだったのか。
事務局	市民活動団体は、無料で交流センターを利用できると掲載することで、これまで交流センターを利用されなかった新たな団体から問い合わせがあることを期待していたが、あまり反響がなかった状況である。
只友委員長	市民活動団体は、交流センターを無料で使用できるという、最も強調して伝えるべきところの表記が小さくて目立っていない。細かなところは、詳しくはお問い合わせくださいという形でもよかったと思う。 では、次の議題に進ませていただく。パブリックコメントの実施に伴う周知等に関する新たな取組および施行規則等の改正について、事務局から説明をお願いします。 <u>報告事項 パブリックコメントの実施に伴う周知等に関する 新たな取組および施行規則等の改正について</u>
事務局	～資料２を用いて説明～
只友委員長	ありがとうございます。 パブリックコメントの新たな実施方法について一通り説明をしてもらったが、新庁舎のデジタルサイネージなどの設備を活用していくという話である。何かご意見があればお願いしたい。
佐子委員	パブリックコメントは、市民との対話をするためのコミュニケーションツールでもあると思っている。どの自治体でもホームページなどに掲載をされているが、意見を出して頂く件数が伸び悩む一つの要因として、どの案件も添付された資料を読み込まないと意見が出しにくいということがあると考える。 どういった意見を求めるかというところにもよるが、もっとわかりやすい案件名とすることも一つの手法ではないか。例えば、自分たちの生活に身近な課題であることが、わかるようなサブタイトルを付けるとよいのではないだろうか。 意見というよりも要望が増えるかもしれないが、地域の現状や市民の肌感覚などが感じられるようなパブリックコメントもよいと思う。
清水委員	パブリックコメントという制度を知らない市民はたくさんおられる。一般の市民は、提出した意見がどのように反映されて、まちがどのように変わるのかという流れが、事務局が提出された資料だけではわかりに

	くい。市民が提出された意見が実際に反映された事例があれば、実感としてわかりやすいのではないか。
只友委員長	京都市の事例になるが、保育所に対する補助金のあり方に関するパブコメを実施したところ、運動団体が活動されたこともあって 2,000 件近い意見が提出された。様々な意見が提出されたが、市はそれらに対して問題ないと回答した。ところが、この補助金の制度改革で市内の保育園の経営が圧迫され、半年後には再び補助金制度を変更したという事例があった。しっかりと真摯に議論しなければ、市民のパブリックコメントに対する不信感が募ることになるだろう。
石田委員	市民がパブリックコメントという制度をどこまで知っているのだろうか。
只友委員長	今回、デザイン変更を提案してくれたパブリックコメントのPRポスターを新たに開始した当初は、意見の件数が少し増えたと当時の担当職員から聞いたが、その後、停滞したことが今回の議会質問に繋がっているのだろう。 先日、東京大学名誉教授の講演を聞いたなかで興味深い話があった。世の中を良くする取組は、誰がやるべきかと聞いたところ、市民と答えた人は、アメリカやドイツでは 50% を超えたが、日本人は政府に対する信頼が低いにも関わらず、第一位が行政（国や地方自治体）、次いで二位が企業と続き、市民という回答はほとんどなかったとのこと。このまちづくり推進会議に出席いただいている委員の皆さんは、団体や自治会で意識をもって活動いただいているが、一般市民の中には誰かがやってくれると考えている人が、未だにたくさんいらっしゃるということである。公共への信頼は市民の声を聴くこと。市民の行政に対する信頼感を高めて、自分たち一人ひとりがまちづくりに関わらないといけないという意識を醸成するのが、この市民懇談会やわがまちミーティングである。
中井委員	パブリックコメントは、企画立案がまとまった段階で実施されている。内容が確定しつつあるこの段階で本当に意見を増加させたいということなのか。とりあえず市民の声を聞きましたということをアピールするために実施しているように感じる。
只友委員長	アライバイづくりのために実施していると市民に思われるのはよくないことである。行政や公共部門に対する信頼を勝ち取るためには、パブリックコメントをどのように取り扱い、どう実施するべきかである。先ほど、佐子委員からも発言があったように、膨大な資料を読み込まずとも、意見が提出できるような工夫も必要である。

中井委員	現在のやり方では、市民が自ら情報を取りにいかないといけない。滋賀県には公式LINEアカウントがあって、アンケートの依頼が送付されてくる。集計の結果も送付されてくるので、自分たちの意見がちゃんと反映されていると実感することができる。費用を要することではあるが、行政からの情報発信は必要かつ、重要である。
只友委員長	以前、セキュリティの課題について指摘されたこともあるので、これから公式LINEアカウントを作成することにハードルもあるだろう。今日も40万件の情報漏洩といった報道もあったとは言え、そのような情報発信の必要性についてはよく理解できる。
中井委員	例えば、企画立案前に2～3択程度の簡易なアンケート調査を市民に投げかけてみるというのは、どうだろうか。
只友委員長	まさに中井委員がおっしゃるように、市民参画方法の実施時期についてはしっかりと検討したほうがよいと思う。2つ以上の市民参画方法を実施しようというルールで実施しているが、異なる特徴のある手法を用いて実施するなどの工夫が必要だろう。
石田委員	直近で5件のパブリックコメントの実施が予定されているが、案件ごとのボリュームが膨大である。私自身もパブリックコメントで意見を提出したことはないが、果たして市民の皆さんが資料を読んで、そこに自分の想いを重ねられるのか疑問に感じる。 いろいろな手順を踏んでパブリックコメントによって、市民に原案を提案するというプロセス自体はよいと思うが、実際にこれを読んで、「わかりました。」という市民は何人いるだろうか。
只友委員長	本日の議題のいちばん最後にある施行規則の改正の話になるが、これまで意見の内容確認などのために求めてきた住所や氏名の明記が、意見募集の妨げになっている可能性があるために任意とするとのことだが、どれほどの影響があるだろうか。
石田委員	氏名等を任意とすることの影響は、そう多くはないと私は思う。施行規則を改正することに反対するわけではないが、それほど効果は期待できないだろう。
田中委員	パブリックコメントと併せて、市民説明会を実施することが多いが、多くても4～5名程度しかいらっしやらない。開催時期や時間などによっては、誰も来られないときもある。

金山委員	市民説明会を実施するなら、その状況を動画に残していつでも誰でも視聴できるようにしてはどうか。この会議の前にパブリックコメントのページをホームページで拝見してきた。市民の意見とそれに対する行政の回答が掲載されていたが、私にとっては本当に難しくて、パブリックコメントはやっぱり遠い存在だと感じた。もっと身近なものになればよいと思う。
田中委員	例えば、高齢者や障がい者に関係する案件の場合、関係団体を対象にポイントを抑えて、わかりやすく説明することも必要だろう。また、市民や各種団体から委員を公募して意見を求める市政モニター制度というものがあり、大津市では、既に取り入れられていると聞いている。
遠藤副委員長	興味がある案件だと資料を読んでみようと思う人はおられるかもしれないが、読み込んだうえで意見まで提出しようという人はなかなかいない。知人からSNSでパブリックコメントに関するメッセージが回ってくることもあるが、それはその案件の利害関係者だからである。計画等を策定する際のパブリックコメントの位置づけや、プロセスが理解できると意識が変わってくるのかなとは思う。
只友委員長	守山市にも市民懇談会が定着してきたので、あまり発言はしてこなかったが、いろいろと変えていってもよいかなと思うところもある。 コロナの時期に開催した市民懇談会で、職員のファシリテーターから聞いた話だが、職員ファシリテーターという立場で話し合いに加わると市民の方の発言に対して身構える瞬間があるが、そういう発言こそ大事にしていけないといけないと考えているとのことだった。行政が思う水準と市民が求める水準が違うということを自覚して、政策等に活かすこと、加えて、行政と市民の感性の違いが問題発生の原因になるとの感覚や認識を持ち合わせていることは大事なことである。 今後は、市民懇談会が行政に対する市民の信頼感を高めるための事業にしていく必要があると思っている。
小西委員	守山市は自治会活動が盛んなまちであるが、市内にある71自治会の自治会長がパブリックコメントをどのように理解しているだろうか。私が自治会長を務めていたときもパブリックコメントという言葉はよく耳にしたが、それを理解している人は、ほとんどいなかった印象がある。まずは、自治会長にパブリックコメントについて知っていただき、それを自治会のなかで浸透させていただけると、市内全域に広まっていくことが期待できるのではないかと。「わ」報償のメニューに入れてみるのも面白いのではないかなと思う。

石田委員	自治会を通じて広めるというのは、確かに一つ的手段としてはあるかもしれない。石田自治会では月１回で協議会を開催し、自治会や玉津学区に関する事業について周知徹底しているものの、ここで案件として取り上げることはパブリックコメントの趣旨と、少し異なるような気がする。
小西委員	自治会員の目に触れる機会を増やしてはどうかという提案である。
宇野委員	パブリックコメントについて、先進的に取り組んでおられる自治体はないのか。
事務局	申し訳ないが、先進事例については把握していない。この会議に先立ち、近隣市（草津市・栗東市・野洲市）の取組状況をまとめた資料をお配りしているが、特徴的な取組をされておられる自治体はなかった。他市の意見提出件数を見ても少数であることが多く、本市と同じ状況であった。
佐子委員	計画案や策定案のパブリックコメントは資料を読み込まないと意見が提出できないので難しい面はある。当該年度の政策における優先順位を市民が投票するという取組をされている自治体があると聞いたことがある。
金崎委員	パブリックコメントのＰＲ動画は市役所だけでなく、図書館などでも上映できないのか。図書館はチラシを設置するとよく持ち帰ってもらえるので効果があるのではないか。
佐子委員	行政的な施設での啓発に偏っているので、市内の事業所やお店に協力してもらおう手段もあるだろう。
事務局	図書館については確認し、実施できるよう調整する。また、民間企業の協力については、市内のセブンイレブンにラックを設けていただいているので、そちらに設置する等の方法を検討していきたい。
只友委員長	公表資料の設置場所には限りがあるとしても、ＰＲポスターの掲示場所等を含めて、周知の方法は工夫の余地があるだろう。
石田委員	行政から自治会に対して、いろいろと業務が依頼されているなかで、パブリックコメントに関するものが新たに増えるとなると負担になる。その一方で、パブリックコメントの現状を見ると、あまりにも寂しいと

	いうことも事実である。 自治会を通じたパブリックコメントの周知について、市民協働課はどのように考えているのか。
事務局	石田委員の仰るとおり、行政からの依頼が自治会の負担になっているとの声をお聞きしている。業務の優先順位があるなかで、この件を追加でお願いするということは、現状としては難しいと考えている。
只友委員長	他に、ご意見もないようなので、進行を事務局にお返しします。
事務局	委員の皆様におかれましては、長時間にわたり、ご議論いただきありがとうございました。パブリックコメントの実施については、宿題をいただいたところではあるが、いろいろな手法を試みながら、その都度効果の検証を行っていきたいと考えており、一旦は今回、ご説明させていただいた取組を進めていききたいと存じます。 今年度のまちづくり推進会議は、本日の会議で終了とし、今年度の残る事業結果および来年度の取組計画については、令和6年度の第1回会議でご報告させていただきます。 本日は、お忙しいところご出席いただき、ありがとうございました。 (了)